



基準日設定につき通知公告

(株式分割に関する事項)

当社は、平成 20 年 7 月 15 日を基準日と定め、同日 0 時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式 1 株を 100 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成 20 年 7 月 1 日

東京都渋谷区渋谷二丁目 1 番 1 2 号

株式会社 GCM

代表取締役 慶長 聖人